

2022年3月26日先生のための春の経済教室報告

日時：2022年3月26日15:00～17:00

場所：慶應義塾大学南校舎443教室、zoomによるWeb参加

参加者：参加者108名（会場22名、Zoom86名、関係者含む）

進行役：埴枝里子（東京都立農業高等学校）

テーマ：家庭科と社会科・公民科における金融教育の在り方

1. 埴枝里子先生（東京都立農業高等学校）「新学習指導要領における金融教育」

主催者紹介、企画趣旨の説明後に以下の内容

(1) 問題提起

新学習指導要領では金融教育が必修化となることが注目されている。公民科、家庭科を中心に教科横断的な視点から教育活動の改善を考えていく必要がある。エコノミストの知見を踏まえつつ、金融教育のコアはどこにあるのか？何をどこまで、どのように教えるのかを考えていきたい。

2) 新学習指導要領での金融分野の扱われ方（家庭科）

新学習指導要領では、債券や投資信託など資産形成の視点が入ったことに特徴がある。ただし、家庭科においても、金融教育に関する扱いは以前からあり、教科書においても金融商品の運用というものがこれまでも記されている。おそらく成人年齢が18歳になったこと、投資信託等の文言が明記されたことで、金融教育の義務化といった形で注目されるようになったと理解している。

3) 新学習指導要領での金融分野の扱われ方（公民科）

公共の学習指導要領では、金融分野は大項目Bの部分に記されている。内容自体は家庭科ほどに変化していないが、フィンテックやキャッシュレスといった現代的な金融に関する文言が記されるようになった。また、起業やこれまで深く扱われなかった資産形成にもなう金融商品などの具体的な主題について取り上げることが記されるようになっているのが特徴である。

4) 新しい教科書での金融分野の扱われ方（家庭科・公民科）

実教出版の家庭基礎の教科書を見ていくと、他教科との関連が示されている。また、ESG投資といった言葉も登場し、金融分野の本質的な学びにつながるものとなっている。

公民科は第一学習社の公共の教科書を見ていくと、本文ページで日銀の金融政策などを扱っている。この点は現行版と大きな変化はない。ただし、金融商品の運用に必要な知識や起業のための資金調達など個人の視点に立脚する点については本文ページとは切り離して記している点に特徴がある。また、学習指導要領にあるように投資には社会的意義があ

る点についても触れている。

5) 新井明先生の整理を踏まえて

問題提起で取り上げた、家庭科と社会科・公民科の金融教育の整理について、これまで新井明先生は、パブリックの部分、コーポレートの部分、パーソナルの部分の三つの分類を行っている。時間の関係上割愛するが詳しくは経済教育ネットワークのHPを参照頂きたい。

6) 見えてきた課題

以上を踏まえた、見えてきた課題と問題点として、家庭科や社会科・公民科の連携はどうすべきか、金融に関する知識を教えても正しく行動することができるのか、金融教育を現場の限られた時間でどこまでできるのか、オンラインコンテンツや外部人材の活用をどうやっていくのかといった点が挙げられる。

特に家庭科と公民科については、まずは情報交換から行い、コラボ授業の実施、そして、カリキュラム・マネジメントとしての金融教育を検討するべきではないか。

7) 本日の2つの授業実践の位置付け

前半の公民科教諭である中山先生の実践は、起業を軸にストーリー仕立てにしながら探究学習と現代社会の授業のクロスカリキュラムを図った実践である。後半の家庭科教諭の植村先生の実践は、外部人材や教材を活用しつつ、資産形成の視点を取り入れた実践である。

2, 植村徹先生（筑波大学附属駒場中学校・高等学校）

テーマ：家庭科教員の立場から今年度実施した「金融教育」－高校家庭科の授業にて－

1) 家庭科では金融教育を扱ってこなかったのか？

今回の学習指導要領では、投資信託等の金融教育に関する言葉が明記されたこと、今年から18歳成人がスタートすることから「家庭科でも金融が行われる」と注目されている。しかし、ローンやクレジットカードの扱いなど、ずっと以前からも家庭科では金融教育をやっている。

2) 家庭科ならではの視点

家庭科では、生活者、消費者という個人の視点から学習を行っていくという点に特徴がある。特に生活設計を科目の導入とすることが多い。例えば、仲田や西の授業実践では、生活設計を導入としつつ、消費生活の視点として契約や消費者保護について扱うという構成となっている。

3) 指導記録（授業実践紹介）

13 時間のうち実際の金融に関係する部分は6時間ほどとなった。まずは、①生活設計を取り上げ、②家計の構造、③借りる、④備える、⑤殖やす、という感じでやってきた。対象は男子進学校の高校二年生。授業毎に生徒には振り返りで、グーグルフォームでアンケートを実施した。

①導入の生活設計では、野村ホールディングスの動画、スライド、ワークシートを使用し授業を行った。生徒の反応としては、投資信託を推奨しすぎと言った意見もみられた。

②次の家計と生活費については家計調査報告をみせたところ教育費の家計に占める割合が大きい点について実感させることができ良い反応がみられた。

③借りるについては、消費者金融の社員に来てもらった。生徒が事前に質問して答えてもらうようにした。

⑤資金を殖やすについては、証券知識普及プロジェクトの「金融クエスト」を活用したこの教材で分散投資や金融商品の特徴を教えた。生徒の反応としては、リスクとリターンの関係性や投資信託の有用性について気付いたといった感想がみられた。

授業の課題・反省点として、商品カテゴリー紹介に陥ってしまっている恐れがあるのではないかという点が挙げられる。今後は、生徒の就職後の生活を想定した授業設計に組みなおす必要があるのではないかと感じた。

生徒の感想については、「公民科の授業の中で政策を立案する立場にたった場合どうするかを考えさせられているので、それと同じように金融機関の立場にたって考えさせる授業を行ってはどうか」という意見があり参考となった。公民科とのカリキュラム・マネジメントの必要性を実感した。

4) おわりに

今回はあえて多めの時間をとり、異なる業界団体制作の教材を用いた。限られた時間であらゆる教材を使用することは困難であり、また全て自作も難しい。授業のねらいに沿うようにうまく外部の人材を取り入れたり、複数教材を活用していくことが重要であると感じている。

3, 中山諒一郎先生（昭和学院中学・高等学校）

テーマ：社会科・公民科教員の立場から「起業家教育と金融教育のクロスカリキュラム」

1) 探究学習としての取り組み

勤務校はこれまで普通の私学であったが、現在は経済産業省から「起業家教育推進校」に指定もされている。具体的に探究の中で行ったのは、オンライン英会話サービスを提供している実際の会社の3つの課題について、生徒が選択し情報を分析してまとめ、最終的にはプレゼンテーションをするといったものである。たとえば、SNSでバズらせる方法といった課題については、実際の実際に現役ユーチューバーに来てもらったりした。

2) 社会科としての取り組み

対象は高校2年の公民科の授業。社会科では探究とつなげる形で起業について授業を行った。まずは経済分野の導入として、高校生起業家を招いて話をしてもらうこととした。同じ年齢の方に話をしてもらうことで生徒に実感をもたせることができると考えたからである。グーグルフォームでの生徒からの感想は、「これからの経済の授業にいかしたい」、「挑戦できることを実感した」といった前向きなものがみられた。

社会科の授業で自身が意識しているのは、教科の学びをいかに探究的にしていくかということである。

具体的には探究学習で行ったフレームワークを教科の授業の中で使っていくということ意識的に行っている。今回の実践の特徴は探究とのクロスカリキュラムであること、そしてもう一つは「ストーリー仕立て」とし、経済分野の全単元をつなげる主題として起業をテーマとした。

生徒に対しては「自分が起業家になったつもりで起業案を作る」といったパフォーマンス課題は課した。生徒が起業について探究する中で、価格決定メカニズム、株式会社などの会社制度、直接金融や間接金融、比較生産費説などについて学習させていった。生徒の実際の最終課題を見てみると、価格設定について競合他社の価格やコストをきちんと計算していたり、資金調達の仕方を比較したりとしっかりと考えたものがみられた。

これらについてルーブリックで評価した。また、定期考査でも起業と絡めて出題することとした。最後の生徒の感想には「やるかやらないかギリギリの課題がよかった」といったものもみられた。

3) まとめ

良かった点として、起業というストーリー仕立てとしたことによって、生徒からは「分かりやすかった」という感想が得られた。また、キャリアや労働観についての考えるきっかけとなったと感じる生徒もみられた。さらに、今回の実践は、授業、パフォーマンス課題、ペーパーテストと言う形で一貫性を持たせることができた。今後は、他教科との横断学習や反転学習を導入するといったことも考えていきたい。

4、「東京証券取引所からの案内」

東京証券取引所から各教材についての説明が行われた。東京証券取引所では、経済に関するコンテンツを発信するアプリを用意しているので、教育関係の先生方にもぜひ利用してもらいたい。

5、野間敏克先生（同志社大学政策学部・教授）

テーマ：大学教員の立場から「これからの金融教育を考える」

1) 金融の基本について

今回の講演に向けて、家庭科の教科書を見たところ、金融がこんなにも入っていることを知って驚いた。本日は金融について、どこの部分をどれだけ教えるか、また中学校や高校でどのようにすみ分けて教えていくかについて話をしたい。

大学生相手の私の授業の進め方として、金融のしくみの基本として貸し手と借り手の両方が満足すること、この仕組み自体は良いことであることをまずは教えるようにしている。この点はぜひ強調してもらいたい。ただし、金融は難しい点にも触れるようにしている。借り手を探す、交渉する、将来のことが分からない（情報の非対称性）と言った点で難しい部分があり、だからこそ専門機関として銀行や証券取引所がある。私の授業では、これが人類の金融取引のための工夫である点に触れるようにしている。

また、日銀の資金循環統計を見せるようにしている。この図は貸借対照表に対応するようになっている。この図をみると日本の金融の姿を概観することができる。家計に着目すればどのような運用をしているか、企業側に着目するとどのように資金調達しているか、金融システムについて知りたい場合には、真ん中のところを見ればよい。この図を念頭に金融教育をこのように進めてはどうでしょうかと提案したい。

2) 小学校・中学校・高等学校の社会科での金融教育

小学校では安野実践のように、預貯金以外にも増やす方法があることや、支払い手段が現金以外にもあるということを教えてほしい。

中学校では、そもそも、それなりに教科書でカバーされており、株式会社の仕組みだけでなく、企業会計、日本銀行の政策についても触れている。先ほどの図をほぼカバーしている。

高校では教える前にそもそも中学校で教えていることを確認してほしい。また、中学校では教えてない利率の決め方を押してほしい。それ以外にもストックの指標についても触れてほしい。

3) 家庭科の金融教育

家庭科では、社会科では扱わないパーソナルファイナンスを扱うことにこそ意義があるのではないかと考えている。その点については、植村実践でも十分に充実している。

特に会社に入ると確定拠出年金と言う形で投資信託には関わるので、家庭科で投資信託の学習を行った方がよい。そのうえで長期と分散を教えてほしい。また、投資信託は手数料は高いという指摘もあるが、そもそも複雑な仕組みである点でやむを得ない部分もある点も押さえておいてほしい。

4) まとめ

家庭科ではパーソナルファイナンスに特化しつつ、分散投資や長期投資について教えたらいのではないかと。もっと専門的にやりたいなら植村先生のように外部人材を活用する

という方法も良い。また家庭科での資産形成が社会全体に関わってくるといことで公民科と結びつけたり、教科間で連携したらよい。

社会科では国を豊かにするためには経済成長が必要で、金融がそれに役立つという点を押さえてほしい。中山実践で商品提案のプレゼンを行わせていたが、そのような説得、つまり借り手の情報発信こそが資金の流れを促す活動である点もぜひ押さえておいてほしい。

6、意見交換

質問1 「中山実践では、起業家教育と金融教育のクロスカリキュラムで、キャリア教育では大きな成果があったと分かったが、金融に関わる点では生徒はどのようなことを学習できているのか？」

→資金の集め方については、直接金融や間接金融について生徒に図を用いて説明した。生徒の試験結果を見てもそれなりに理解していたと感じている。資金の運用についても教員側自身の実体験や生徒自身のキャッシュレス決済を例に説明していった。また税や社会保障などの分野については、討論や調べ学習を行わせるようにしていった。

質問2 「植村先生は外部人材を活用する際に、どのような点を心掛けているのか？」

→お互いにとって得ることがあるように事前の協議に時間をかけるようにしている。

質問3 「植村先生は今回の実践について、社会保障制度の部分が薄かったと言っているが、具体的にどのような授業をイメージしていたのか？」

→単純に生活設計について、最後に公的年金について触れたかったが、授業時間が足りずに触れることができなかった。

7、新井明先生による挨拶

私自身、中学生相手に授業を行い、中学校の教科書を見てみると大変充実していることが最近分かった。中学校と高等学校の社会科でお互いを知ることが重要だと感じた。

同様に高校の家庭科と社会科の先生もお互いを知ることが重要だと感じている。お互いの教科でコラボすることはなかなか難しいけれど、最初の第一歩としてお互いを知るようにしたらいい。

以上 記録と文責 大塚 雅之